

放送ネットワーク整備支援事業

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、以下の費用の一部を補助することにより、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現する。

- ①ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備
 - ②災害情報等放送・伝送システム(自動起動ラジオの普及に資する放送設備、地域BWA基地局等)の整備
- ※放送ネットワーク整備支援事業は、上記事業のほか、地上基幹放送ネットワーク整備支援事業から構成。

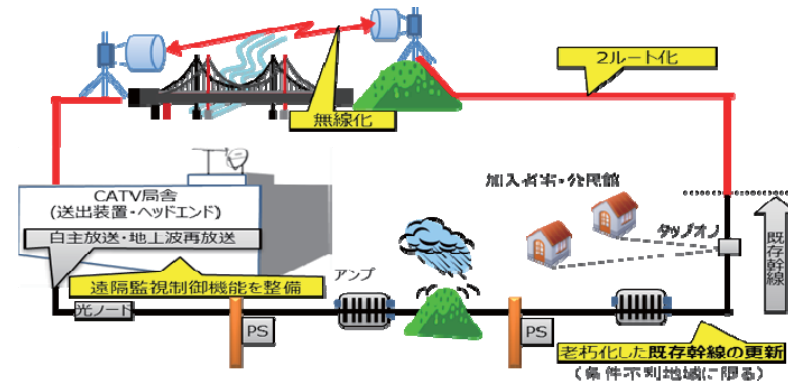
事業イメージ

○ **予算額** ※地上基幹放送ネットワーク整備事業と合算
 令和2年度当初予算(案): 3.8億円
 (令和元年度当初予算: 3.7億円)

○ **事業主体**
 地方公共団体、第3セクター

○ **補助率**
 (1)地方公共団体: 1/2
 (2)第三セクター: 1/3

①地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



②災害情報等放送・伝送システム整備事業

